

平成25年度

第2回高松市塩江地区地域審議会

会議録

とき：平成25年11月26日（火）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成25年度

第2回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成25年11月26日(火) 午後1時58分開会・午後2時40分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 15人

会長	喜多 維昭	委員	藤井紀久子
副会長	植田 滉江	委員	藤澤 英治
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 良樹
委員	川田 史郎	委員	藤嶋 忠男
委員	川田 康子	委員	間嶋 義三
委員	末佐五百里	委員	齋内 由佳
委員	長尾 哲夫	委員	和田佐登子
委員	蓮井 正明		

4 行政関係者 14人

市民政策局長	加藤 昭彦	情報政策課長補佐	外村 稔哉
市民政策局次長地域政策 課長事務取扱	東原 利則	観光交流課長	長井 喜
政策課長補佐	河野 佳代	観光交流課長補佐	藤山 晃三
地域政策課主幹	吉田 千順	農林水産課長	米山 昇
地域政策課長補佐	水田 浩義	農林水産課主幹	上原 達一
地域政策課地域振興係長	黒川 桂吾	道路課主幹	宮脇 雅彦
情報政策課長	角陸 行彦	道路課主査	石川 洋毅

5 事務局(塩江支所) 3人

支所長	和泉 孝治	副主幹	藤村 幸男
支所長補佐管理係長事 務取扱	和田 誠輝		

6 傍聴人 1人

会議次第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和田） ただ今から平成25年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たりまして、会議の進行等につきましての注意事項やお願ひがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御發言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御發言をされますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいようお願いいたします。

また、傍聴の方々におかれましては、傍聴席に表示しております事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、喜多会長が会議の議長となりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは最初に喜多会長より、御挨拶をお願いいたします。

○喜多会長 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、大変お疲れ様でございます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置期間10年のうち7年が経過しました。この間委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、地域における様々なまちづくり事業が建設計画に基づき、着実に実施されておりますことは、大変喜ばしいことと思っております。

さて、建設計画の最重点取り組み事項でございます新塩江病院の整備につきましては、用地の件で、先日の勉強会で意見交換をしたところでございます。

また、統合小学校の建設問題につきましては、建設スケジュール等により、市当局におかれましては着実に進めさせていただいているものと思っております。

なお、本日、御協議いただきます議題は、報告事項1件と協議事項1件となっております。担当部局から説明をいただくこととしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を掲りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶とい

たします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（喜多会長） それでは、会議に入りたいと存じますが、蓮井委員が遅れて出席することを確認しておりますので、本日の出席委員は15名で、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員には、川田史郎委員さんと和田佐登子委員さんのお二人にお願いいたします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について

○議長（喜多会長） 早速、議事に移ります。

（1）の報告事項でございますが、ア「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」の御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私以降、職員が説明する場合、座って説明させていただきたいと思います。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じます。その内、資料1の「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況調書（塩江地区のみの事業）」を御覧いただきたいと思います。

この資料につきましては、連帶のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「24年度事業の実施状況」を記載し、「24年度の予算現額」と「24年度の決算額」を対比させるとともに、25年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、ここでは、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の「24年度決算額」を申しあげます。

まず、連帶のまちづくりでございますが、「医療体制の充実」といたしまして、医療機器の購入で1,169万円、患者送迎バスの運行などで2,123万5千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、多目的道路整備工事など、「河川の保全と活用」に 6, 871万2千円、水道管網の整備といったしまして 1, 167万9千円、また、土地改良事業地元負担金補助事業など「南部広域クリーンセンター周辺環境整備」に 1, 886万4千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、裏面の2ページをご覧いただきたいと思います。統合校の校舎建設など「教育環境の整備」といたしまして、4億8, 135万9千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、塩江温泉まつりへの補助や塩江まつりへの補助など「観光イベントの充実」といたしまして、1, 165万2千円、3ページになりますが、高畠安田線他の道路改良工事など「道路の整備」に 4, 015万8千円、コミュニティバス運行事業として、826万5千円でございます。

また、小計欄の下に、市道改良事業や県道穴吹塩江線付替事業負担金など「桃川ダムの建設」といたしまして、2, 676万1千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、7億4, 540万7千円を平成24年度において執行いたしましたところでございます。

また、右の端の「25年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、24年度内の事業の完了に向けて、観意、取り組んできましたが、結果といたしまして、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算そのものを25年度に繰り越したものでございます。繰越した額の総額は、3億6, 554万5千円となっております。

以上で、「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について」の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（喜多会長） ありがとうございました。

建設計画に係る平成24年度事業の実施状況についての説明が終わりました。御質問・御意見はございませんでしょうか。

無いようでございますので、次に、協議事項に移りたいと存じます。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（喜多会長）

次に、ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、担当部局より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧いただきたいと思います。

この対応調書につきましては、5月24日に開催されました第1回地域審議会で御提出いただきました、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれを所管しております担当部局から、個々に御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○角館情報政策課長 情報政策課の角館でございます。

項目番号1の塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業でございます。対応方針といたしましては、光ケーブル化後のテレビ視聴料は、現行の500円を基本としますが、消費税改定に伴う税率上昇分につきましては、御負担いただく方向で現在検討中でございます。

また、IP告知端末につきましては、支所内に設置する設備も大規模になりますことから、告知端末の形状をFM告知端末の放送系に変更する予定でございます。IP告知端末が無くなりますと地域内の無料電話は使用できなくなります。なお、音声による告知放送につきましては継続されるようになります。

今後、細かな内容等について周知してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○長井観光交流課長 観光交流課の長井でございます。

項目番号2の塩江の観光振興でございます。対応方針といたしまして、塩江温泉郷は、豊富な観光資源を活かした新たなコンセプトの設定や企画型サービスの展開等により、地域の魅力を再発見し、グリーン・ツーリズム等の体験型観光を推し進めるなど、新たな魅力づくりの促進が重要であると考えております。

また、「コミュニティビジネスしおのえ」を中心とする地域住民参加型に発展しつつある地域組織とのより一層の協働の推進や、「塩江マイスター」などの人的資源の積極的活用に

より、スローライフが体感できるなど魅力的な温泉郷としての受入環境整備を進めるとともに、集客力のある既往施設において、地産地消の推進や季節ごとの旬な情報発信を行うなど、魅力ある施設運営を進める必要があると存じております。こうした取組を進める中で、行政側が必要に応じた支援を適切に行うほか、地域側においても受入環境の一層の向上に努めていただくななど、塩江温泉郷を訪れたお客様に喜んでいただけるような関係性の構築を目指してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号3の観光交流拠点施設の整備・充実でございますが、対応方針といたしましては、まず、AEDの設置につきましては、各施設の指定管理の趣旨を踏まえつつ、その導入・設置に向けて、必要な対応を検討するといったしておりましたが、先般、塩江温泉観光協会を主体とする、今年度の取組でございます過疎集落等自立支援事業の中で、道の駅しおのえの物産センター内に、AEDを設置していくこととしたところでございます。また、関連施設の一部において、頻発する盗難に対応できるよう、施設を所管する香川県に対して、地域とともに、必要な働きかけに協力してまいりたいと存じます。

また、地元の観光資源の一つとして整備されている市道や橋梁などについては、その効用が一層發揮されるよう、市有財産を所管する関係課と連携し、市としてのできる範囲での対応をしてまいりたいと存じます。

さらに、塩江温泉郷は、国民保養温泉地としての指定を受けておりのことから、更なるPRや情報発信に努めるとともに、塩江温泉の源泉（六角堂）が有効に利用できるよう、地域と連携しつつ、所有者との協議や利用の可否について、慎重に調査・検討を行いながら、必要に応じて、市としてのできる範囲での協力を進めてまいりたいと存じます。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

項目番号4の林道の維持管理でございます。本市の森林は、木材の価格低迷や林業従事者の高齢化等によりまして、積極的な林業活動が行われていない状況にございます。このため、森林の整備や保全を目的として整備をした林道の中には、利用がなされていないこともあり、多くの林道管理が要求されている中で、十分な維持管理が実施できていない路線も少なくございません。

しかし、予算の範囲内ではございますが、生活道路や幹線道路としての機能を有する林道につきましては、草刈りや崩落土砂の除去等の維持管理を優先して実施しているところでございます。

今後、このような生活道路や幹線道路としての林道につきましては、市道への編入も検

討しながら引き続き適正な維持管理をするとともに、利用されていない林道については、県産木材の需要と林業活動の活性化を図りながら林道の利用を促し、未舗装部分の舗装整備を行うなど、維持管理を進めてまいりたいと存じます。

項目番号5の森林の保全と活用でございます。地元産材の利用促進が森林整備の推進に寄与することから、塩江小中学校の校舎や体育館の建設に際しまして、校舎の各教室の廊下など、多くの場所において県産桧材を使用しているほか、体育館においても幅木に県産材を使用する予定でございます。

次に、黒石地区の市有林については、今後とも県のフォレストマッチング事業を活用しながら、市民との協働による森づくりを進める中で、遊歩道等の施設の必要性について検討してまいりたいと存じます。

また、竹林でございますが、分取造林地内の侵入竹林につきましては、平成22年度に調査を行い、23年度から整備を行っております。竹林の整備に対しましては、国および県の補助事業はありませんので、民間所有の竹林に対して、高松市において単独で補助する予定はございません。御理解いただきたいと思います。

○河野政策課補佐 政策課の河野でございます。

項目番号6の過疎対策事業でございます。現在、塩江地区では、国の過疎集落等自立再生緊急対策事業を活用し、塩江地域自立再生事業として、コミュニティ協議会、森林組合、観光協会等が実施主体となり、生活環境改善事業および観光振興事業に取り組んでおり、今後においても、国の補助事業の積極的な活用を検討したいと存じます。

また、塩江地区については、平成22年度から27年度までを計画期間とする過疎地域自立促進計画を定め、同計画に基づき各種事業を実施しておりますが、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が平成33年3月31日まで延長されたことから、次期計画の策定においても塩江地区の現状を踏まえ、塩江地区の特徴を生かした計画の策定、事業の検討を行ってまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号7の地域審議会につきましては、地域審議会は、建設計画の進捗状況をチラシし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等について、今後、改めて各地域の方々と御相談をさせていただきたいと存じます。

御承知のとおり、本市では自治基本条例を制定いたしまして、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成いたしております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでいるところでございまして、このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございますことから、今後、あり方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。

以上で、協議事項ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（喜多会長） ただ今御説明いただきました対応方針につきまして、御意見がありましたらお願ひします。

○和泉委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 和泉です。

項目番号1の鹿江ケーブルテレビの光ケーブル化事業でございます。先般行われました勉強会時に要望した意見に対して、満額の回答をいただいたのですが、対応調書の対応方針では、各戸負担や事業費の地元負担の件に関しては記載されておりません。私たちが一番の关心事である視聴料500円の現状維持、各戸負担の二つが大きな懸案事項であったかと思います。この対応方針を見ますと欠落していると思われるのですが、情報政策課の方に質問します。

○角陸情報政策課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課の角陸でございます。

視聴料500円につきましては、対応方針に記載しておりますとおり、500円をベースとしまして消費税改定分は上乗せになります。各戸負担につきましては、当初の設置工事の負担は考えておりません。ただし、屋内配線の関係で若干個別工事が発生する御家庭があるかと思いますが、別途対応する可能性があるかと思います。どの家庭もまったく負担金がゼロではないことを御承知いただきたいと思います。もう一点ですが、今後FM告知端末を考えております。もし壊れた場合にはどうするのかということですが、当初は設置しますけれども、場合によっては個人負担ということになるかと思われます。まだ決まっておりませんが、現在のところ、当初に各世帯で費用が発生するということは考えて

ません。

○和泉委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 対応謝書の中で回答が文書化されていなかったので、先般の勉強会からの話から後退したのかなという懸念をもちまして質問しました。各戸負担につきましては、できる限り市当局の負担で行ってもらいたい。ここに要望を書きましたが、この事業は他の地域と違って、クリーンセンターの附帯事業で行っていることを勘案していただき、各戸負担をなるべくしないということで、導入が受け入れられやすいように、再度文書化してほしいということで要望しました。

○角陸情報政策課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 ただ今申し上げましたように、御家庭の事情とか家庭内の配線の状況とかで標準工事外での費用が発生するケースはあると思われますが、現段階では申し上げにくい状況であります。ただし、御家庭で標準工事費用が1万円いるから5千円を負担していただくということは考えておりません。このようなことから、文書では表現しにくいうことから記載していないということで、御理解いただきたいと思います。

○和泉委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 審議会として納得できよう善処していただきたいと思います。ところで、この事業の完成はいつを目指しておりますか。

○角陸情報政策課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 平成26年度予算からの対応になるかと思います。今の段階ではつきりしたことは申し上げにくいのですが、事業としては、工事後のサービス開始を考えますと、平成26年度の単年度では終わらないということが想定されます。26年度と27年度の工事で、サービス開始は27年度になるのではないかと思われます。工事業者が決定して詳細な設計等ができなければ申し上げにくいのですが、26年度では難しいのではないかと考えております。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

○藤澤英治委員 はい。

○議長（喜多会長）　はい、どうぞ。

○藤澤英治委員　藤澤です。

項目番号3の観光交流拠点施設の整備・充実のうち、行基の湯の行基橋、また、周辺の市道等の整備に関して、もう少し詳しい内容を道路課にお聞きします。

○宮脇道路課主幹　はい。

○議長（喜多会長）　はい、どうぞ。

○宮脇道路課主幹　道路課の宮脇でございます。

行基橋につきましては、市道ではございませんが、隣の市道轟谷線の月見橋が道路課の管理でございます。月見橋の高欄については色が少し剥げ落ちており、高欄の長寿命化のためにも高欄を塗り替えたいということで、現在見積もりの最中でございます。今後、塗装工事の設計・発注ということになりますが、色彩につきましては地元の御意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。同じく市道轟谷線の河川側の安全対策でございますが、断面的に急峻な場所もありまして、設置については慎重に設計を進めてまいりたいと考えております。

○長井観光交流課長　はい。

○議長（喜多会長）　はい、どうぞ。

○長井観光交流課長　観光交流課の長井でございます。

御質問にございました行基橋の対応でございますが、道路課と一緒に現場確認をするとともに、塗装の塗り替え等について検討しております。行基橋自体は道路課に確認したところ、構造上の問題はないということでございますので、観光としての景観上のことになりますことから、業者見積もりを取る中で、予算との関係もあり、今後、塗装の塗り替えという形で対応する方向で検討してまいりたいと思います。時期につきましては、もう少し時間をいただくことになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○藤澤英治委員　はい。

○議長（喜多会長）　はい、どうぞ。

○藤澤英治委員　その件に関しましては、事前にお聞きしております。ただ優先順位があるそうですので、極力早く進めていただきたいと思います。

別件ですが、道路課にお願いがあります。この資料には載っていませんが、塩江の観光施設に不動の滝がありまして、そこまでに行く道路が狭いということで、近隣の方から道路整備をほしいという御意見を伺っております。それは、県道塩江屋島線から不動の滝に

入る市道でございます。不動の滝に観光客が多く来ており、また、途中には老人福祉施設がありまして、救急車両の経路ともなっております、狭いということで、接触事故や脱輪とかがあるそうですので、拡張工事を含めて検討を願いたいと思っているのですが、下見をしていただけないでしょうか。

○宮脇道路課主幹 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○宮脇道路課主幹 不動の滝に行く市道不動線のことですが、不動線は不動の滝の駐車場で行き止まりということになっております。通過交通ではなく、観光施設への行き来、また、「悠久不動の滝」という施設への行き来がメインの路線だと思います。最初の入り口は4メートル幅員ですが、途中3、5メートルから3メートルぐらいまで狭い部分があると伺っております。道路修繕についてはすぐ対応できるのですが、道路の改良整備につきましては、計画的に進めるということになっておりますので、どういった方策があるか御意見をお伺いしながら進めたいと思っております。まずは、現地確認からさせていただきます。

○藤澤英治委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤英治委員 先ほど觀光交流課からA E Dの設置のお話がありました、道の駅に設置することになっております。御報告していなかったのですが、監視カメラの件は、県の道路課との折衝の中で、当初すぐにダミーカメラを2台設置していただいたのですが、本年度に予算がつき、防犯カメラ1台を設置していただいております。よろしくお願ひいたします。

続けて、項目番号6の過疎対策事業の件ですが、先般の勉強会でもお話をさせていただきましたが、過疎集落等自立再生緊急対策事業というのは、100パーセントの国庫補助事業であります。急にきたお話で、何をするということまでには至らなかったのですが、私はそういう単体の補助事業の使い方ではなく、塩江地区全体が過疎対策地になっておりますので、長期的なビジョンの中で、過疎対策事業の補助金を利用して、塩江をもっと活性化するにはどうしたらいいかという予算付けの形を基本的な計画にしていただきたい。今まででは、建設計画イコール過疎対策だったと思います。お金に関しては、該当事業に対して過疎債等を充当するだけだと聞いております。私はそういうものでなく、本来の過疎対策で使うお金の流れをいかにしていくかを検討していただきたい。

先般の市長まちかどトークの中で、市民の国の補助金の使い方に対する見解をお聞きしましたが、やはり補助金はうまく運用して、地域のためにいかに活用するかを検討すべきと思うのですが、どうでしょうか。

○河野政策課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○河野政策課長補佐 政策課の河野でございます。

先ほども御説明申し上げましたが、法律の延長に基づきまして、次期の計画につきましても塩江地区の特色を生かした事業の計画の策定や検討を行ってまいりたいと思っております。

それから、先ほどおっしゃられておりました、過疎集落等自立再生緊急対策事業につきましては、国から25年度の補正予算がついて、補正予算が成立するかもしれないという情報もいただいております。このような補助金等も生かしながら、塩江地区の特色を生かした事業を進めてまいりたいと思っております。

○藤澤英治委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤英治委員 私の開きたいのは、過疎計画をいつ、どこで、どのように策定するのかということです。地元の人は何も知らない状況です。そういうところを踏まえて、どのような計画をするのかお聞きしたい。

○河野政策課長補佐 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○河野政策課長補佐 事業につきましては、所管しております事業課から出てきたものを政策課の方で取りまとめて計画を策定するようにしております。その辺りを十分関係課と協議を行いながら、計画を策定していきたいと思っております。

○藤澤英治委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤英治委員 どこが所管するのでしょうか。

○加藤市民政策局長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

御質問がありました中長期ビジョン策定ということでございますが、塩江地区につきま

しては過疎地域自立促進計画がございまして、それが27年度で終わるということですので、近々に次期の計画策定に向けた取組を進めていくということになります。その中で、御意見にもございましたように、塩江地域において、どういった活性化方策をしていくかということは、地元の方々の意見をお聞きしながら市としてとりまとめていきたいと思っております。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

○藤澤英治委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤英治委員 先日の、市長まちかどトークの中で、地元の方から、「観光・歴史に関する件で、観光名所地や史跡の看板の整備をしてほしい」という御意見がありまして、市長は「それは早急にした方がいいですね」との回答を聞いております。

○長井観光交流課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課の長井でございます。

御質問の観光案内、史跡案内、看板の設置につきましては、先般の市長まちかどトークの中で市長がお答えしたとおり、まずは、現状の調査を行った上で、その後にどういった形で実施していくのがいいのかを検討させていただき、地元の関係者の皆様の御意見を聞く中で、予算要望等につなげてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○藤澤英治委員 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○藤澤英治委員 項目番号5の森林の保全と活用についてですが、「竹林整備に対しては国および県の補助事業がないから、高松市は単独での補助の予定はありません」との説明がありました。私も詳しくは聞いていないのですが、森林組合と県との間で、竹林整備による森林再生という事業を行っていると思いますが、そこの辺りを高松市で広報等によりPRをしてほしいと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（喜多会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

藤澤委員さんが言われましたように、塩江地区の森林整備につきましては、塩江町森林組合がございますので、そちらの方で地元の要望をまとめて、毎年度事業を実施しているわけです。今言われましたように、今後、森林組合とともに事業の周知の相談をしながら行っていきたいと思います。

○議長（喜多会長） 他にございませんか。

無いようですので、ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」を終わらせていただきます。

会議次第4 その他

○議長（喜多会長） 会議次第4の「その他」でございますが、何かございますか。

特に無いようでございますので、会議次第4の「その他」を終わらせていただきます。

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（和田）

これをもちまして、平成25年度第2回塩江地区地域審議会を閉会させていただきます。

午後2時40分 閉会

会議録署名委員

委 員

川 田 実 郎

委 員

和 田 佐 登 子